

第8回 台東区民憲章策定区民会議 議 事 概 要

日時：平成18年8月22日(火) 19～21時

場所：台東区役所1001会議室

次 第

1 議事概要確認

2 議事

(1) 審議事項

台東区民憲章 草案作成グループ案 修正案について
区民憲章策定後の推進活動について

(2) その他

今後のスケジュールについて

議事概要

(1) 審議事項

台東区民憲章 草案作成グループ案修正案について

懸田会長

- ・ 前回の全体会議の意見を受け、草案グループに修正案を作成していただいた。本日の議論を通して、中間報告のまとめとしたいのでよろしくお願いします。

<全体意見について>

- ・ 言葉が洗練され、見慣れている言葉からも深い意味が読み取れるとても良い案になったと思う。
- ・ 短い文章の中にすべてのことを盛り込むことはできないので、シンボリックな部分が入っていればよいと思う。そういう意味でとてもよくできていると思う。
- ・ 修正案は、今後の推進活動を展開していくための設計図として、ベストではないが極めてベストに近いベターな案であると思う。
- ・ 修正案では原案に比べ、先人への感謝の念がよく表れているので非常に良いと思う。
- ・ 台東区は外部から見ていると「目立ちたがり屋」の気質があると思う。そういう意味では他に關心を持たれる独特な憲章ができればそれだけでも十分なのではないかと思っている。
- ・ 「独自性」「話題性」「意外性」「斬新性」など台東区らしさがとてもよく出ている案ができたと思っている。

<本文のひらがな・漢字表記について>

- ・ 非常に良くできている案であると思うが、ひらがなだけの文章では読みにくいと思われる。初めて台東区に来訪される方、通りがかりの方などにとっては、よりわかりにくいのではないかと危惧している。

視覚的には、ひらがなであった方が注意を引きやすいという面を重視した。

ひらがな案にたどりついたのは、ひらがなのやさしさを重視したことと、漢字を使うよりも読み手個々のイメージに広がりが出てくると思ったからである。また、他の市民憲章にはない独自性を出したいということもある。

区内に残る空襲で焼けた電柱などは、負の「たからもの」として語り継いでいくことが重要である。こうした負の面も含んだ表現としては漢字よりもひらがなの方が、イメージが広がりふさわしいと思っている。

- ・ ひらがな案は、江戸庶民の立場、文化を伝えるよい方法であると感じられるので、できれば書体にもこだわり、草書、行書なども含め、さらにひらがなの良さを引き出せるよう検討していただきたい。
- ・ 草案グループのひらがな案に込めた思いは、単にひらがなの条文を読んでも伝わるものではなく、推進活動の中でしっかりと伝えていく必要があると思う。これをしないのであれば、漢字でもよいと思う。
- ・ ひらがな案は見た目がよいが、これが子どもに理解しやすいかという点では懸念がある。漢字の方が辞書を引いて意味を理解したりしやすいと思う。ひらがな案は小中学生の視点も重視して考えられた案なのか。

誰でもわかるように、関心をもってもらえるようにひらがな案としている。ひらがなであっても辞書を引いて意味を理解し、漢字の使い方も理解することができる。

小中学生の視点はもちろん考慮している。自分が仕事をしている中で、知的障害者の方は、資料などにある文章をひらがなに変換してほしいと言う。誰にでも受け入れられやすいものなのではないかと思っているので、ひらがな案にこだわりたい。

わからない言葉は親に聞くということでもよいのではないか。親子関係の断絶といったことも社会問題になっているので、憲章をきっかけに会話が生まれればとてもよいことだと思う。

- ・ ひらがなよりも漢字の方が、イメージが伝わりやすいので、漢字も使う形で作成することを推薦したい。
- ・ 最低限の漢字が使用されているものの方が、イメージが広がり良いと思っている。また、漢字とひらがなが混じっているのも日本の文化であると思う。
- ・ ひらがな案を見ていると、戦後、常用漢字や教育漢字の範囲を狭め、日本文化が破壊していったことを思い出してしまう。昨今、名前に用いることのできる漢字が増えるなど、漢字文化の復活の兆しがみえているので、憲章においても是非漢字を用いてほしいと思っている。

- ・ 原案で漢字が用いられている文言のうち、修正案にも残っているのは「笑顔」だけである。仮に漢字を交えるとするならば、これだけを漢字に戻すのか（それとも他も漢字にするのか）検討する必要がある。

< 本文の表現内容について >

- ・ 本文の「にぎやかな」という言葉が気にかかっている。「にぎやかな」からは雑踏のようなイメージがわいてしまう。
- ・ 本文にある「～な」を見ると、「元気な」という言葉があってもよいと思う。「にぎやかな」を「元気な」に変えてはいかがか。そして、「にぎやかな」は「にぎわい」として前文に「・・・あふれる暮らしとにぎわいがあちらこちら・・・」という感じで盛り込んではどうか。

「元気な」は和語ではない点が他の条文と比較した際に気になる。前文に「にぎわい」を入れるのは良い案であると思うが、（にぎやかなを変えないとすると）本文と前文に重複する文言があるのは気になる。

「～かな」という形容動詞で統一しているのでこの点は重視したいと思う。また、「にぎやかな」は「盛んなさま、繁盛する」などの意味も持っているので、繁華街の雑踏といった感じもするが、プラス面を重視して使用したい。

「にぎやかな」に代わる形容動詞としては、「はれやかな」「ひろやかな」「おごそかな」「きよらかな」「のびやかな」などが考えられる。この表現よりふさわしいものがあれば変更も検討したいと思う。

「～かな」の表現については、色彩感覚を意識して選んでいる。唱和した際に瞬時に個々の読み手の頭に色とともにイメージが広がることを大切にしている。

和語を重視するということであるので、和語の範囲で申し上げると「にぎやかな」は形容詞では「にぎにぎしい」、動詞では「にぎわう」となるが、和語で「にぎ」とは「良いことがあって人が集まる」という意味である。そのため、形容詞でも動詞でも形容動詞でも意味が異なるものではなく、「にぎ」という言葉が入っていることが重要といえる。

「にぎやかな」とある2条目は「おもてなしの笑顔で」と冒頭であるので、これはマンションなどの住宅地がにぎわうということではなく、自然と商業地や観光地などのにぎわいを示していることが連想できるのではないかと考えた。これらは台東区の生命線でもあるので「にぎわい」は非常に重要であると草案グループは考えた。

- ・ 区民憲章と基本構想の関係を考えると、「にぎやか」という言葉で両者の連続性、関連性を担保しておいた方がよいのではないかと感じる。
- ・ 「にぎやかな」はやはり煩雑なイメージを強く感じる。「のびやかな」「はれやかな」などの方がいいのではないかと感じている。
- ・ 2条目の「にぎわい」には是非とも経済的な繁栄という意味を盛り込みたいと思ってい

るので修正案はとてもよい条文であると思っている。

- ・先日破綻した北海道夕張市も昭和 47 年に市民憲章を策定している。いかに、よい文章をつくっても、地域経済の振興がなければ、絵に描いた餅になってしまうので、経済的な面も強調してもらった方がよい。
- ・「にぎやかな」に違和感を覚えるのであれば、「おもてなしの笑顔で」に続くのは、3 条目の「あたたかな」がよいのでは感じている。逆に「こころゆたかな」が 2 条目の後半にあるとよいのではないか。
- ・私は商店主であるので、店の周りが「にぎやか」でなければ困る。おもてなしの笑顔を受けるのは、「はれやか」でも「のびやか」でもなく、「にぎやか」でないとおかしい。

< 前文の表現内容について >

- ・「・・・と詠まれ」と「今も工夫に・・・」の間に何らかの文言が入らないと文章がこなれていない感がする。例えば、「・・・と詠まれるような」とし、その後ろに観光的に優れた地であるといった趣旨の言葉が入るとよいと思う。
- ・ある新聞社の東京都各地のイメージ調査では、浅草が、上京した友人を連れて行きたい場所で最高位に挙げられており、よいイメージを持たれているので引用するのはとてもよいと思う。
- ・一方、上野は文化的都市などで上位に挙げられているが、危険を感じられる街、景観の悪い街でも上位に挙げられており、暗いイメージも浮かんでくる街である。こうしたイメージを変えていく施策が必要であると感じている。
- ・前文の文末は「目指します。」となっているが、他の自治体の憲章では「～を定めます」が一般的である。あえて一般的な形と変えたのかも知れないが、「憲章を定めます。」といったん文章を切って、前文と本文を区分した方がわかりやすくよいと思う。
「定めます」とすると押しつけのような感も受けるので、もう少し自由な感じを出したいと思ったということと、他の区と異なる独自性を出そうとしたという二つの理由で「目指します。」となっている。また、本文に流れていくような文のつくりも意識している。
- ・「目指します」とどうしても活かすのであれば、「・・・息づいています」と「わたくしたちは」の段落の間に、本文を入れ、憲章全体が「目指します。」で終わる形にした方がよいと思う。
- ・憲章は決意を示すことが大切であると思う。「定めます」は決して押しつけのイメージではないので、しっかりと示し、決意を表すことが大切だと思う。
- ・前文は本日の修正案よりも前回会議で提示していただいた原案の方がよいので、そちらを活かしてほしい。原案では「長く愛され親しまれてきました。」と過去の表現になっている。修正案では「息づいています」と現在進行形になっているが、台東区も新しい人口の流入や古い人口の流出が増え、文化も変わってきているので、20 年後も台東区

のイメージが同じであるとは限らない。そのため、これまで台東区が培ってきた文化を次世代につなげていく形の方がよいと思う。

懸田会長

- ・ 本日の各委員の意見を受けながら、本日の修正案のままでいくのか、ある程度再修正を加えた上で中間とりまとめとするのかを草案グループで考えていくが、一応、この修正案を基本とすることで賛同が得られたと考えてよろしいか。(了承)
- ・ それでは、この修正案を基本とし、一部修正する部分が発生するかも知れないが、草案グループの最終調整をおこない、中間とりまとめとしたい。

(2) 区民憲章策定後の推進活動について

< 推進活動の推進体制について >

- ・ 他市の例をみていると、現段階で重要なのは、暫定的にでも良いので推進活動の中心組織をなるべく早く立ち上げることである。台東区民憲章が制定された暁に、すぐに推進組織の活動を展開できるよう答申に付言してもらうことはできないか。
- ・ その際、推進組織の委員は公募してもなかなか集まらないと思う。うまくいっている事例をみると、初めの段階では、憲章の制定にかかわった人たちが推進組織を担っていくことが大事であると思われる。
- ・ 前回の推進活動会議で出された案は、予算的な措置が必要なものが多いので、是非議員の方に協力いただき、官民が一体となり推進していきたいと思っている。
- ・ 区議会で、区民憲章の推進活動に対して予算措置をしようという動きはあるのか。また、行政への予算措置だけでなく、議員自身で何ができるか考えていたいただきたい。
- ・ 区民憲章については区民会議で議論されている最中であり、その様子は伝えられている。実際に憲章が策定された後に、区民憲章の推進活動に対して予算措置をしていくかどうかを検討していくことになる。
- ・ 区民憲章案を各議員が会派に説明する際には、これまで本会議で行われてきたような質疑が繰り返されることになる。その際の説明に耐えうる理論構成をしっかりとしていただきたい。
- ・ 実際の予算取りについて現段階で議論しても仕方ない。議会などでも予算措置を進めていってもらうために、推進活動案を考える必要があるのではないか。それが事務局を通じて、議会で議論してもらうことになるのではないか。
- ・ 憲章の推進委員会がまだ立ち上がっていないのが一番大きな問題だと思う。どういう気持ちで憲章案を区民会議として策定したかを伝えていくことが現段階の推進活動として重要であると思う。区民憲章が策定された際に再設置する形でもよいので、当面の推進活動を進めるため、区民憲章委員が中心となった推進委員会のようなものを設置することを提案したい。

<具体的な推進活動案について>

- ・ 資料 4-2 に「台東区の歌の改訂」という案がある。台東区の歌はこれまで 60 年間歌い続けられてきたが、憲章が策定されるこの際に、憲章の精神を盛り込んだ歌を創作してはどうかと考えている。憲章のPRにもつながると思うので、思い切って改訂してほしいと思う。
- ・ 区民憲章は基本構想と異なり、文章の分量が少ないので、例えば、人通りの多いところに区民憲章板のようなものを掲示していくことも考えられる。
- ・ 各議員のウェブサイトや議事録へのリンクを掲載していただくなどの取組などもお願いできればと思う。
- ・ これまでの議論の内容が議事録としてウェブサイトに公開されていても、どれだけの人か読んでいるのか疑問がある。これまでの議論の経過を記した中間報告書は、公民館に置くなどして、人の気をひくことが大切である。これが現段階でできる推進活動になるのではないか。
- ・ 新台東病院の建設推進においても、建設の進捗情報を紙媒体で配布している。議論の経過や憲章の要点を示せば、区民も関心を持てるのではないか。

懸田会長

- ・ 最終的には議会の議決を経て、区民憲章が策定されることになるので、それまでの期間においては、区民憲章区民会議に携わっている人を核として推進活動の議論を進めていきたい。

(2) その他

今後のスケジュールについて

懸田会長

- ・ 次回の草案作成グループの会議を経て、全体会議としては中間とりまとめとして承認することとなったので、次回の草案作成グループ会議の日程を調整していただきたい。また、推進活動会議についても別途、日程を調整し、議論を進めていただきたい。

事務局

- ・ 草案作成グループ会議については、8月下旬ないしは9月上旬に設定したい。その後、区長への報告をおこない、パブリックコメントを実施することとなる。パブリックコメントの結果を受け、全体会議を開催し、最終答申に向けた議論をお願いしたい。推進活動会議については、前回の会議のような形で9月中に設定させていただきたいと考えている。

- ・ なお、パブリックコメントについてはインターネットで情報を提供するだけでなく、区報と同じような形で作成し、新聞折込みで配布する予定である。

パブリックコメント用の区報を作成する際には、予め想定問答を載せておいた方がよい。そうすれば、重要な意見だけをいただくことができると思われる。

以上